

所 属	健康福祉部医療整備課	平成 28 年度担当所属名
係 名	医療整備係 内線 2534	健康福祉部医療福祉連携推進課

へき地診療所への医師派遣制度の創設

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
38,737	国庫 3,720	補助金 28,725(事業費補助)
(前年度 6,114)	繰入金 30,264	委託料 9,285(運営委託)
	一般財源 4,753	

2 背景・現状

平成27年7月現在、県内のへき地診療所は37か所（出張所、歯科を除く）、うち常勤医師は27か所に32人が配置されている。

この32人の常勤医師のうち、自治医科大学卒業医師は14名である。なお、自治医科大学卒業医師は、卒業後、一定期間、県内のへき地医療機関等で勤務する義務が生じる（義務年限）。この義務年限を過ぎても、引き続き県職員とし、必要に応じてへき地診療所へ派遣する制度があるものの、現在、同制度を活用してへき地勤務を行っている医師は1名のみ。

今後、へき地診療所の医師確保が、今まで以上に困難となることが想定されるため、早急な対応が必要である。

3 事業目的

自治医科大学のみならず、へき地医療に興味を持ち、一定期間へき地医療に勤務する意思のある医師をより幅広く確保し、へき地診療所への医師派遣を可能とする制度を創設し、効率的な運営を行うことで、岐阜県のへき地医療提供体制の維持を図る。

4 事業概要

新 (1) へき地診療所医師派遣事業費補助金 (28,725 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>

へき地医療拠点病院や一定規模以上の病床を有する病院に勤務する医師の中から、へき地医療に従事する意向のある医師を登録し、県が指定するへき地診療所に一定期間勤務する場合に逸失利益相当分等を支援する。

(2) へき地医療支援機構運営費 (10,012 千円)

(うち拡充分 3,550 千円 <地域医療介護総合確保基金事業>)

へき地医療支援機構を設置し、へき地診療所等からの代診医の派遣要請等広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を行い、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施する。

特に、へき地支援医師の登録やへき地協力病院の指定などを行うための体制強化を図る。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○へき地医療対策費		
へき地診療所医師派遣事業費補助金		
へき地医療支援機構運営費		

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	看護係	内線	2537

看護人材の確保

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
42,774	繰入金 30,036	委託料 27,774(業務委託)
(前年度 21,988)	使用料及び手数料 738	補助金 15,000(事業費補助)
	一般財源 12,000	

2 背景・現状

少子高齢化の進展により、看護師等の人材不足への対応が課題となっており、育児等でいったん離職した看護人材の復職支援と、大学等で養成した看護人材の県内定着が必要である。

3 事業目的

育児等で離職した看護師等免許保持者の復職支援、県内で養成した看護人材の県内定着支援により、看護人材の確保を図る。

4 事業概要

(1) ナースセンターの運営 (27,774 千円) (うち拡充分 15,036 千円<地域医療介護総合確保基金事業>)

離職者の復職支援を行うための無料就業相談・就業斡旋等の実施、多治見支所の運営、西濃サテライトの設置、離職者届出制度への対応。

新 (2) 看護学生等の県内定着の促進 (15,000 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>

県内の大学及び短期大学における看護学生の県内定着と新卒者の離職防止のための取組みに対する助成。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費
(明細書事業名) ○看護師等指導教育費
ナースセンター事業費
看護学生等県内定着促進事業費補助金

所 属	健康福祉部地域医療推進課			28年度担当所属名
係 名	医師確保係	内線	2625	健康福祉部医療福祉連携推進課

新 専攻医確保に向けた取組み

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,900	繰入金 1,900	委託料 1,900(業務委託)
(前年度 0)		

2 背景・現状

岐阜県の人口10万人あたりの医師数は202.9人(平成26年)と全国平均の233.6人を大きく下回っており、医師の育成・確保は未だなお喫緊の課題である。

これまで、岐阜県医学生修学資金貸付制度、岐阜大学医学部定員の拡大、県内外からの初期臨床研修医の確保などにより医師の育成・確保に取り組んできたが、これらに加え、今後、あらゆる機会をとらえた新たな医師確保策を講じていく必要がある。

3 事業目的

新たな医師確保策として、平成29年度から始まる新専門医制度(※1)に対応し、県内はもとより県外からも専門研修を行う専攻医(※2)を多く呼び込むことにより、専門研修の段階から県内病院への就業を促進し、県内医師数の確保及び定着を図る。

※1 新専門医制度：医師の専門医資格は、これまで各学会が独自で認定してきたが、新たに中立的第三者機関である「(一社)日本専門医機構」を設立し、専門医の認定と研修プログラムの評価・認定を統一的行う仕組みとするとともに、研修プログラムの作成及びこれに基づく専門医の養成を各地域の基幹的の病院が主体となって実施することとされた。

※2 専攻医：初期臨床研修を修了後に専門医資格取得のために専門研修を行う医師を指す。

4 事業概要

専門研修を受けようとする初期臨床研修医等に対して県内の専門研修病院が実施する専門研修プログラムのPR事業を実施する。

- (1) 専門研修病院による合同説明会の開催
- (2) 専門研修病院が実施する専門研修プログラムをとりまとめたPR冊子の作成

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名) ○医療監視等指導費		
専攻医確保対策事業費		

所 属	健康福祉部医療整備課	平成 28 年度担当所属名
係 名	医療整備係 内線 2534	健康福祉部医療福祉連携推進課

新 電子カルテネットワーク導入に対する支援

<地域医療介護確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
13,946 (前年度 0)	繰入金 13,946	補助金 13,946(設備整備補助)

2 背景・現状

近年、へき地の医療機関に一人で勤務する医師に対する負担の集中が課題となっており、へき地の医療機関に勤務する医師の確保が困難となっている。また、少子高齢化に伴う医療ニーズの変化や、在宅医療の進展への対応も必要となっている。

こうした課題に対し、現在、特に、へき地においては、複数の医師が複数の医療機関を支える試みが行われている。そこで、複数の医療機関をネットワークでつなぎ、患者の医療情報等を共有化できるようにするシステムが必要となっている。

3 事業目的

実際にへき地で勤務する医師の負担軽減・医師の利便性向上により、へき地医療機関における設備環境整備を図り、今後、へき地で勤務してもよいと考える医師が増えることで、へき地における医師確保に寄与することを目的とする。

4 事業概要

医療電子情報ネットワーク化促進事業費補助金（13,946千円）

へき地医療機関の機能強化のため、へき地医療機関の電子化されたカルテを、複数のへき地医療機関のネットワークで結び、その医療電子情報の共有化等を行う場合に、そのネットワーク化に要する経費（他の医療機関のデータを閲覧、更新等をするための機能及び関連する備品）を支出する市町村に対し支援する。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費		
医療電子情報ネットワーク化促進事業費補助金		

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医事係	内線	2526

新 外国人患者受入環境の整備

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
3,000	繰入金 3,000	補助金 3,000(人件費補助)
(前年度 0)		

2 背景・現状

県内の外国人数の増加に伴い、日本語の理解が不十分な患者の医療機関への受診が増えるなか、医療現場におけるコミュニケーションの不足は、診療時間を長引かせるのみならず、医療事故の原因にもなりかねないため、医療通訳の積極的な雇用が必要である。

3 事業目的

新たに医療通訳の雇用確保を図る病院に対して、人件費に対する助成を行い、全ての住民が安心して医療サービスを受けられる環境を整備するとともに、医療現場の環境改善を図る。

4 事業概要

医療通訳を雇用する病院への補助（3,000千円）

新たに医療通訳の雇用確保を図る病院に対し、試用期間を含む最長3年間の人件費に対して助成を行う。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○病院特殊診療部門対策費
外国人患者受入環境整備事業費補助金

所 属	健康福祉部地域医療推進課	28 年度担当所属	
係 名	在宅医療係	内線	2624 健康福祉部医療福祉連携推進課

新 歯科口腔保健対策に関する人材確保の推進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
4,100 (前年度 0)	繰入金 4,100	委託料 4,050 (業務委託)

2 背景・現状

歯・口腔の健康は、口から食べる喜びや話す楽しみ等のQOL（生活の質）の向上において重要な役割を果たしている。

現在、高齢社会が進展する中で、歯科医療の需要が増し、要介護高齢者等に対し、質の高い歯科医療を提供していくことが求められており、それらに対応できる即戦力となる人材の育成及び確保が必要である。

3 事業目的

歯科疾患の予防と口腔機能の維持・向上を促進するため、要介護高齢者等に対する歯科保健医療提供体制の充実等、歯科口腔保健の推進に必要な人材育成・確保を図る。

4 事業概要

(1) 歯科技工士・歯科衛生士復職支援事業費 (3,200 千円)

結婚等により歯科医療現場から離れた歯科技工士、歯科衛生士の復職支援に向けて、最新の知識、技術を身につける研修を実施。

(2) 訪問歯科衛生士人材育成事業費 (900 千円)

通院困難な要介護高齢者等の口腔機能改善と維持管理を図るため、訪問歯科診療に対応できるよう、歯科衛生士に対し研修を実施。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○ 歯科対策費 歯科技工士・歯科衛生士復職支援事業費 訪問歯科衛生士人材育成事業費

所 属	健康福祉部薬務水道課		
係 名	薬事麻薬係	内線	2572

薬局の機能強化の推進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
14,976 (前年度15,842)	繰入金 10,475 国庫 4,501	委託料 9,476(業務委託) 補助金 5,000(設備整備費補助)

2 背景・現状

近年、高齢者等が住み慣れた地域で必要な医療が受けられるよう在宅医療体制の構築が進められている中、薬剤師が主体的に在宅医療に参加していくとともに、地域住民の健康相談に積極的に対応する等、薬局のかかりつけ機能を一層強化していくことが求められている。

3 事業目的

在宅患者の残薬確認等を行うモデル事業や各種研修事業、無菌調剤設備の整備費補助等を実施し、薬局薬剤師の在宅医療参加の更なる促進を図る。さらに、薬局を活用した住民の健康づくり支援の取組等を実施し、かかりつけ薬局としての機能強化を進める。

4 事業概要

- 新** (1) 薬剤師の患者居宅訪問による残薬対策事業 (1,500 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
 薬局薬剤師が患者居宅を訪問し、残薬確認等の薬学的管理を行うモデル事業を実施。
- (2) 患者のための薬局ビジョン推進事業 (4,501 千円)
 薬局における健康相談機能を強化するための研修、市町村や他職種等と連携した出張相談窓口の設置等を実施。
- (3) 薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業 (3,000 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
 訪問薬剤指導の際に有用となるバイタルサイン(※)の取得や無菌調剤等の技術力の習得を目的とした研修会を実施。(※バイタルサイン:体温、脈拍、呼吸、血圧などの状態)
- (4) 在宅医療提供拠点薬局整備事業費補助金 (5,000 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
 無菌状態での調剤が可能な装置等を設置した薬局に経費の2分の1を助成。
- (5) 薬剤師復職支援事業 (975 千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
 育児・介護等により就業していない薬剤師の復職支援を目的とした研修会を実施。

(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費

(明細書事業名) ○薬事費

薬剤師の患者居宅訪問による残薬対策事業費

患者のための薬局ビジョン推進事業費、薬剤師在宅医療参加推進技術研修事業費

在宅医療提供拠点薬局整備事業費補助金、薬剤師復職支援事業費

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	長寿社会推進係	内線	2594

介護職員の育成・確保と定着の促進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
140,674	繰入金 113,449	補助金 87,225 (事業者助成)
(前年度92,645)	一般財源 27,225	委託料 51,232 (事務委託)

2 背景・現状

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年(2025年)に向け、介護の需要の急増が予想される中、慢性的な介護職員の不足の解消に対応し、適切な介護サービスの提供体制を整備していく必要がある。

3 事業目的

介護の仕事の魅力を広く伝え、多様な人材の参入促進、資質の向上及び労働環境・処遇の改善を推進し、介護職員の確保及び定着促進を図る。

4 事業概要 (○ = 地域医療介護総合確保基金)

新 (1) 介護事業者の人材育成及び職場環境改善を支援 (55,575千円)

- 岐阜県介護人材育成事業者認定制度により、介護職員の人材育成と職場環境改善に積極的に取り組む介護事業者を応援するためのコンサルティング事業を実施。
- 認定制度の取得を目指す宣言事業者に対し、第三者評価の受審費用を補助。
- 先輩職員が後輩職員を育成・指導するプリセプター^{※1}制度の推進により、就職後3年以内の離職防止を図り、介護職員の定着を促す。 ※1 新入職員の指導・教育者
- 介護職員の技術力を評価・認定する介護キャリア段位制度の普及啓発のため、研修会を実施するほか、アセッサー^{※2}養成を支援。 ※2 キャリアアップ支援・評価者
- ・介護職員の産休・育休からの復職を支援。
- ・外国人介護職員の増加に対応する職場環境整備のための調査・研究事業へ補助。

(2) 介護職員のキャリアパス及び定着を支援 (68,046千円)

- キャリアパス要件に沿った研修を支援するほか、介護職員技術交流会の開催などによる資質向上の支援。
- 介護職員のための相談窓口の開設による定着支援。

(3) 介護の仕事の魅力発信 (17,053千円)

- 岐阜県介護情報ポータルサイトの運営により介護の仕事の魅力を発信。
- 介護の仕事幅広く伝えるイメージアップ・参入促進事業を実施。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費

(明細書事業名) ○介護人材確保対策費

介護人材育成事業者認定制度実施事業運営費、介護人材育成事業者認定制度実施事業費補助金、介護人材育成事業者認定制度実施事業費、介護職員プリセプター制度等導入支援事業費、介護キャリア段位普及促進事業費、介護人材確保・育成支援事業費、介護人材確保・育成支援事業費補助金、介護人材総合情報サイト運営事業費、介護職員ステップアップ事業費、介護職員初任者研修支援事業費補助金、介護職員復職支援・定着促進事業費補助金、外国人介護人材状況調査・研究事業費補助金

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
係 名	介護事業者係	内線	2600

老人福祉施設等の整備促進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,779,868	繰入金 1,205,088	補助金 1,779,868
(前年度 1,050,920)	県債 574,700	(施設整備費補助)
	一般財源 80	

2 背景・現状

高齢化の進展による要介護者の増加に伴い、特別養護老人ホームへの入所申込者も増加傾向にある。

県では、県民の老後への不安解消に向け、「第6期岐阜県高齢者安心計画（平成27～29年度）」をふまえた介護基盤の充実強化に取り組んでいるが、「安心につながる社会保障（介護離職ゼロ）」の実現に向けて加速させる必要がある。

3 事業目的

「第6期岐阜県高齢者安心計画（平成27～29年度）」等に基づく介護基盤の整備に対して財政支援を行うことにより、「安心につながる社会保障（介護離職ゼロ）」の実現に向けた介護基盤の整備を実施する。

4 事業概要

(1) 介護基盤の整備に対する支援（1,389,050千円）

「第6期岐阜県高齢者安心計画（平成27～29年度）」等に基づく特別養護老人ホーム等の整備に要する経費に対して支援を行う。

(2) 介護施設の開設準備経費への支援（390,818千円）

介護施設の円滑な開所を支援するため、これらの施設の開所に必要な備品を購入する経費等を支援する。

○岐阜県高齢者安心計画(第6期:平成27～29年度)における主な施設の整備床数 (H28.1月現在)

施設種別	第5期 整備済累計	27年度	28年度	29年度	第6期計	第6期 まで累計
特別養護老人ホーム	10,726	98	303	537	938	11,664
介護老人保健施設	6,714	60	0	115	175	6,889
認知症高齢者グループホーム	4,228	69	90	108	267	4,495
合 計	21,668	227	393	760	1,380	23,048

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費

(明細書事業名) ○老人福祉施設整備費

老人福祉施設整備費補助金、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金（施設整備分）、地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金（開設準備分）

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	社会参加推進係	内線	2613

障がい者に対する差別解消の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
11,864	国庫 2,168	委託料 8,470 (事業委託等)
(前年度 564)	一般財源 9,696	備品購入費 1,325 (意思疎通支援機器等)

2 背景・現状

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されることに伴い、県民の障がい者に対する理解促進を図る必要がある。また、障がいを理由とする差別に関する相談、紛争防止・解決の体制を整備するとともに、県窓口における障がい者とのコミュニケーション支援を強化する必要がある。

3 事業目的

県民大会の開催などの普及啓発を進めるとともに、専門相談員や調整委員会の設置、県窓口へのコミュニケーション支援機器の配備等の体制整備を行うことで、障がい者に対する差別解消を図る。

4 事業概要

- 新 (1) 障がい者差別解消相談体制整備事業費 (7,219 千円)
障害者差別解消法に基づく相談・紛争解決体制整備のため、広域専門相談員を設置するとともに、紛争解決のための調整委員会を設置・運営。
- 新 (2) 障がい者差別解消意思疎通支援事業費 (1,600 千円)
磁気誘導ループ、筆談ボード、音声読み上げ装置などの意思疎通支援機器を県窓口を設置するとともに、タブレット端末を活用した遠隔手話通訳事業を実施。
- (3) 障がい者差別解消普及事業費 (県民会議) (877 千円)
障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる共生社会づくりを目指した県民会議を設置するとともに、街頭啓発、出前講座など普及啓発を実施。
- (4) 人権啓発活動地方委託事業実施費 (2,168 千円)
障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる共生社会づくりを目指した県民大会の開催。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者福祉事業実施費 障がい者差別解消相談体制整備事業費 障がい者差別解消意思疎通支援事業費 障がい者差別解消普及事業費
(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (9) 県民生活行政費 (明細書事業名) ○人権啓発推進費 人権啓発活動地方委託事業実施費

所属	健康福祉部障害福祉課		
係名	発達障害支援係	内線	2617

新 発達障がいのある方への支援の強化

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
(前年度) 3, 213 0)	国庫 116 繰入金 1,980 一般財源 1,117	報償費 1,941 (講師謝金等) 旅費 625 (講師費用弁償等) 使用料 480 (研修会場使用料)

2 背景・現状

これまで、発達障がい児に対する「早期発見・早期療育」の取り組みを中心に実施してきたが、平成17年の発達障害者支援法施行から10年が経過し、法施行時の発達障がい児が成人期を迎えつつある。

また、発達障がいの認知度の高まりに伴い、支援を受けないまま成人した発達障がい者への支援ニーズが増加しており、成人期の発達障がい者が安心して地域生活を営むことができる医療、就労、社会適応にわたる支援が課題となっている。

3 事業目的

医師、看護師等に対して発達障がいに係る研修を行うとともに、高齢化していく発達障がい者の支援策など成人期特有の課題を検討する場を設置。

4 事業概要

- (1) 発達障がい支援医療従事者養成研修事業費(1,980千円) <地域医療介護総合確保基金事業>
医師、看護師など医療従事者を対象に、発達障がい特性に応じた接し方など実践的な研修を実施。
- (2) 成人期発達障がい支援推進会議(233千円)
就労支援、社会適応力の向上、高齢者・親亡き後の支援など成人期の発達障がい者の課題や支援策を検討するため、精神科病院、就労関係機関等を中心とした会議を発足。
- (3) 青年期発達障がい者自立支援プログラム等構築事業費(1,000千円)
発達障がい者が苦手とするコミュニケーション能力など、学校から社会へ出る際に必要なソーシャルスキル習得のプログラム、有効な支援方法等を構築し、発達障がい者の社会適応を支援。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 青年期発達障がい者自立支援プログラム等構築事業費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 発達障がい支援医療従事者養成研修事業費 成人期発達障がい支援体制整備推進会議事業費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	施設整備係	内線	2617

ぎふ清流福祉エリア（障がい者スポーツ施設）の整備

＜グリーンニューディール基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,730,033	県債 1,173,000	工事請負費 1,594,818(建設工事)
(前年度 652,653)	一般財源 528,619	工事委託料 23,733(工事監理等)
	繰入金 28,414	

2 背景・現状

現在、岐阜市内で運用している岐阜県福祉友愛プール（屋外プール）の老朽化が進んでおり、通年で利用可能な屋内温水プールとしての再整備が求められている。

また、県内には障がい者用体育館が無く、障がい者のスポーツ活動の場が十分に確保できない状況にあるため、専用のスポーツ施設の整備が求められている。

3 事業目的

障がい者支援の拠点である「ぎふ清流福祉エリア」において、障がい者のための福祉、医療、教育、文化芸術、スポーツ施設等の一体的な整備を進めており、このエリアに「新福祉友愛プール」及び「障がい者用体育館」を整備することにより、障がい者の社会参加の促進、障がい者のスポーツの推進及び競技水準の向上を図る。

4 事業概要

(1) 新福祉友愛プール施設整備事業費（1,300,607千円）＜グリーンニューディール基金事業＞
新福祉友愛プールの建設工事を実施。平成28年12月の供用開始予定。

新 (2) 新福祉友愛プール施設管理等事業費（12,600千円）
プール工事完了後から指定管理者に管理を移行するまでの間、施設の維持管理等を実施。

新 (3) ぎふ清流福祉エリア駐車場整備事業費（27,800千円）
ぎふ清流福祉エリア利用者の駐車場を整備。平成28年中の供用開始予定。

(4) 障がい者用体育館等施設整備事業費（389,026千円）
障がい者用体育館の建設工事を実施。平成29年中の供用開始予定。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名)	○福祉施設整備費	
	新福祉友愛プール施設整備事業費	
	新福祉友愛プール備品等整備事業費	
	新福祉友愛プール施設管理等事業費	
	ぎふ清流福祉エリア駐車場整備事業費	
	障がい者用体育館等施設整備事業費	

所 属	健康福祉部障害福祉課		
係 名	施設整備係	内線	2617

県立障がい福祉施設「ひまわりの丘」の再整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
281,470	県債 281,400	補助金 281,470 (施設整備補助)
(前年度 78,000)	一般財源 70	

2 背景・現状

関市内に設置する県立障がい福祉施設である「ひまわりの丘」は、第一学園から第四学園までの4つの単位で運営している。そのうち第三・第四学園は、築後約40年が経過し老朽化が著しい。また、両施設は、利用者の高齢化や重度化が進んでおり、利用者に適した生活環境に改善することが課題となっている。

3 事業目的

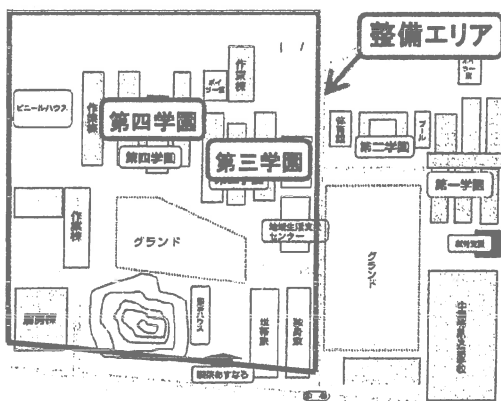
第三・第四学園の利用者の高齢化や重度化に対応した生活環境とするため、老朽化が著しい両施設の再整備を、県立障がい福祉施設の運営に関する豊富な知識・経験を有する県福祉事業団が設置運営主体となり、平成33年度まで段階的に行う。

県立施設の老朽化を契機とした移譲に係る建替えであることから、県は既存施設等の解体や土地の造成工事を行うとともに、新施設整備に係る費用の一部を支援する。

4 事業概要

ひまわりの丘再整備事業費補助金 (281,470 千円)

第三・第四学園の建替えを計画的かつ安定的に実施するため、県福祉事業団が行う新施設整備に対して補助を行う。



【再整備スケジュール】

平成 27 年度	土地造成工事・・・県実施
平成 28 年度	新棟 (第 1 棟) 建設・・・事業団実施
平成 29 年度	新棟 (管理棟) 建設・・・事業団実施
平成 31 年度	新棟 (第 2 棟) 建設・・・事業団実施
平成 33 年度	新棟 (第 3 棟) 建設・・・事業団実施
平成 33 年度末	新施設建設完了

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費
 (明細書事業名) ○福祉施設整備費
 ひまわりの丘再整備事業費補助金

所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
係 名	地域福祉係	内線	2521

新 岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センターの設置

<地域医療介護総合確保基金>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
22,000 (前年度)	繰入金 22,000 0)	補助金 22,000 (事業費補助)

2 背景・現状

判断能力が低下した高齢者の増加に伴い成年後見制度（司法制度）の需要が高まっている。

一方で親族による後見申立ての低迷、親族以外の第3者後見人（司法書士等専門職や法人）の不足などにより、成年後見制度の十分な活用がなされていない。

3 事業目的

判断能力が低下し権利擁護が必要な高齢者等が、成年後見制度を十分に活用できるよう、実施体制の構築に向けた様々な支援を行うことにより、県民が生涯住み慣れた地域での自立した生活を営める地域づくりを目指す。

4 事業概要

岐阜県社会福祉協議会が日常生活自立支援事業のために設置している、岐阜県福祉サービス利用支援センターに、新たに成年後見制度の実施体制構築に向けた支援事業を付加し、名称も「岐阜県成年後見・福祉サービス利用支援センター」に変更する。

○成年後見支援事業（新たに付加される事業）の内容

- ①市民後見・法人後見を行う担い手に向けた資質向上研修の実施
- ②市町村職員、市民後見人、後見実施法人向け事務マニュアルの作成配布
- ③地域住民向け啓発セミナーの開催や福祉事業者等向け出前講座の実施
- ④権利擁護推進員の配置（主な市社会福祉協議会に配置予定）

[権利擁護推進員の主な業務]

- ・申立てを躊躇している人や、高齢者等のいる家庭からの相談対応
- ・市町村職員、市民後見人、後見実施法人からの相談対応
- ・成年後見を実施する団体の立ち上げ支援

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費
(明細書事業名) ○社会福祉活動推進費
成年後見・生活支援センター設置支援事業費補助金

所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
係 名	地域福祉係	内線	2521

生活困窮者への自立支援の充実

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
67,488 (前年度 62,600)	国 庫 46,959 一般財源 20,529	委託料 63,193 (業務委託) 補助金 2,516 (事業費補助) その他 1,779 (旅費等)

2 背景・現状

失業等の経済的な問題や引きこもり等による社会からの孤立など様々な問題を複合的に抱えた結果、相談者自身が自分の問題を正確に把握できないケースも多く、支援制度別の縦割りによる支援では、相談者が必要な支援制度にたどり着けない現状がある。

そのため昨年4月から施行された生活困窮者自立支援法（以下「法」という。）に基づき、福祉事務所設置自治体の市及び県（郡部において福祉事務所を設置）が、相談者の抱える問題を包括的に把握した上で、相談者のニーズに合わせた自立を推進するための相談支援事業を実施している。

3 事業目的

様々な問題を抱え生活に困窮している者が、安定した生活を営むことができるよう県が所管する郡部において「伴走型」の支援を実施する生活困窮者自立相談支援窓口を設置し、相談を通じて整理した課題に基づく就労支援や生活改善のための支援を行う。

また、県内に配置される事業従事者（支援員）に対して相談対応等の支援スキル向上を図るための訓練を実施する。

4 事業概要

(1) 生活困窮者自立相談支援窓口の設置 (59,600 千円)

新 (2) 生活困窮者家計相談事業の実施 (3,618 千円)

自立相談支援事業の各窓口を巡回指導する家計相談員を配置し、家計管理に特化した支援を実施

新 (3) 学習支援事業等を利用する生活困窮者に対する支援を実施 (2,900 千円)

生活困窮者が学習支援等を行う拠点に通うための交通費を支援

(4) 生活困窮者自立相談支援事業従事者に対する訓練の実施 (1,370 千円)

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 生活困窮者自立支援事業費 生活困窮者生活再建支援事業費 生活困窮者学習活動等支援事業費補助金 生活困窮者学習活動等支援事業費 自立相談支援事業従事者訓練等事業費
--

所 属	健康福祉部地域医療推進課			28 年度担当所属
係 名	在宅医療係	内線	2624	健康福祉部医療福祉連携推進課

在宅医療・介護対策の推進

＜地域医療介護総合確保基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
222,128	繰入金 222,128	委託費 10,028 (業務委託)
(前年度 95,339)		補助金 212,100 (運営費補助等)

2 背景・現状

高齢化の進行により、長期にわたる療養や介護を必要とする患者は、今後ますます増加していくと考えられる。地域包括ケアシステムの実現に向けて、可能な限り住み慣れた地域で必要な医療を受けられる体制の整備が求められている。

3 事業目的

患者自身が疾病等により通院困難な状態になっても、居宅等で必要な医療を受けられる体制を整備するため、かかりつけ医を中心に多職種が連携した在宅医療提供体制の構築を促進する。

4 事業概要

- 新 (1) 次世代型の在宅医療体制サポート事業費補助金 (37,000 千円)
 在宅医療を実践する医療機関等の負担を軽減するため、在宅医療業務サポート窓口の設置や在宅医療を推進する医療機関のグループ化を支援。
- 新 (2) 在宅療養あんしん病床登録事業費補助金 (13,000 千円)
 在宅で療養している高齢者を対象に、かかりつけ医を通して入院を希望する病院等に情報登録を実施。
- (3) 地域在宅医療提供体制推進事業費補助金 (147,300 千円)
 在宅医療提供体制の構築に向け、24 時間 365 日体制で、各地域の実情に応じた在宅医療・介護を提供する多職種連携チームの立ち上げを支援。
- (4) 在宅医療普及啓発・研修事業費 (10,028 千円)
 在宅医療・介護を支える人材育成のため、多職種による合同研修会や医学部生に対する体験学習、現場に同行しての訪問研修、県民に対する普及啓発等を実施。
- (5) 地域在宅歯科医療連携室運営事業費補助金 (14,800 千円)
 地域の在宅歯科医療の窓口となる地域在宅歯科医療連携室の運営や研修等に対し助成。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 次世代型の在宅医療体制サポート事業費補助金 在宅療養あんしん病床登録事業費補助金 地域在宅医療提供体制推進事業費補助金 在宅医療普及啓発・研修事業
(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○歯科対策費 地域在宅歯科医療連携室運営事業費補助金

所 属	健康福祉部地域医療推進課 障がい児者医療推進室			28年度担当所属
係 名	障がい児者医療推進係	内線	2628	健康福祉部医療福祉連携推進課

医療・福祉の壁を超えた重度障がい児者支援の推進

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
	52,840 ・ 繰入金 52,840	委託料 21,800 (事業委託)
(前年度)	29,845)	補助金 23,840 (事業補助)

2 背景・現状

医療的ケアを要する重度障がい児者の支援には、障害福祉サービスに加え、看護師など医療従事者の関与が不可欠であるが、これらのサービス・人材は全国的に不足している。また日頃介護で多忙な家族は外出の機会が限られるため、短期入所などのレスパイトサービス(※1)をはじめ、保護者同士のつながりを求める意見が多い。

3 事業目的

医療的ケアを要する重度障がい児者とその家族が、身近な地域で安心して生活できるよう、医療・福祉の壁を超えた一体的な取り組みにより、短期入所など在宅支援サービスの量的な拡大や、それに必要な医療・福祉両面にわたる支援人材の育成をはじめ、身近な相談窓口や保護者同士のネットワークづくりなど家族支援の充実を図る。

4 事業概要

(1) 小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費(29,500千円)

重度障がい児者の短期入所等の受け入れや利便性向上に取り組む、医療機関・福祉事業所向けの補助等により、レスパイトサービスの拡充を図るほか、「重症心身障がい在宅支援センターみらい」において、相談窓口の運営やネットワークづくりに向けた家族交流会等を実施する。

(2) 小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業費(6,900千円)

医療ケアを要する重度障がい児の在宅生活を支える医師、看護師、療法士など医療人材の育成を図るため、経験豊富な指導者による実技講習会や個別指導に対する支援、重度障がい児者看護や小児リハビリに関する専門研修などを実施する。

(3) 小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業費(9,440千円)

医療的ケアに対応できる介護人材の育成に向け、^{かくたん}喀痰吸引等研修の受講促進に向けた受講料無料化や補助、重症心身障がいに関する研修をはじめ、訪問リハビリ、口腔ケア等の導入・活用を通じた介護力向上の取り組みを支援する。

(4) 小児在宅医療推進事業費(7,000千円)

医療的ケアを要する重度障がい児の在宅支援体制の充実を図るため、小児在宅医療研究会やクリティカルパス(※2)の活用・普及等による多職種ネットワークづくりをはじめ、資質向上に向けた多職種対象の公開連続講座などを実施する。

※1 レスパイトサービス

…日頃家族が行っているケアを一時的に代替するサービス

※2 クリティカルパス

…入院中から退院、そして在宅への流れの中で、地域と連携しながら効率的かつ安全、適正に診療・支援を進めるための計画(行程)表

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費

(明細書事業名) ○医療監視等指導費

小児・障がい児者在宅家族支援推進事業費

小児・障がい児者在宅医療人材育成・確保事業費

小児在宅医療推進事業費

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (10) 児童福祉諸費

(明細書事業名) ○児童援護費

小児・障がい児者在宅医療支援福祉人材育成・確保事業費

所 属	健康福祉部健康福祉政策課		
係 名	政策企画係	内線	2515

新 森林を活用した健康づくりの推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
2,600	一般財源 2,600	報償費 720 (講師謝礼)
(前年度 0)		旅費 444 (講師旅費)
		使用料 994 (貸切バス運行)

2 背景・現状

2025年には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる「超高齢社会」を迎え、医療・介護のニーズもピークに向かうことから社会保障給付は、高齢化とともに今後も増加が見込まれる。こうした状況を軽減し、県民の健康の維持増進につなげるため、健康づくりの場の整備が求められている。

3 事業目的

日常生活に制限なく暮らすことができるよう県民の健康寿命を延ばすため、森林浴の癒し効果に着目し、心と身体の健康づくりに活かす岐阜県らしい健康づくり運動を展開。

4 事業概要

南飛騨健康増進センターを県の健康増進の拠点施設として位置付け、森林浴に、そば打ちや温泉等地元主導によるアクティビティをセットにした森林浴ツアーのモデル事業を実施することで健康意識を高めて、県民の健康づくりを促進する。

さらに幅広く利活用いただけるよう、魅力のある健康づくり運動とするために、バスツアーの開催や四美ナリエ、収穫祭等地元イベントと連携して実施する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費
 (明細書事業名) ○健康づくり推進費
 森林を活用した健康づくり推進事業費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	生活習慣病対策係	内線	2539

新 健康実態調査実施体制の整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
12,780 (前年度 0)	一般財源 12,780	備品購入費 12,780

2 背景・現状

社会保障経費が累増する中、県民が病気にかからず、いつまでも元気で暮らせるよう、健康寿命の延伸に寄与する「健康づくり」を推進する必要がある。

※健康寿命とは日常的に介護を要せず、自立した生活ができる生存期間を指す。

<日常生活に制限のない期間の平均（平成 22 年）>

岐阜県（男）70.89 岐阜県（女）74.15

（参考）平均寿命（平成 22 年）

岐阜県（男）79.92 岐阜県（女）86.26

3 事業目的

各医療保険者から提供いただくデータを調査・分析する体制を整備し、分析したデータを地域医療構想やヘルスプランといった各種県計画等に活用するとともに、データ提供を行った各保険者が被保険者の実態に応じた予防事業を実施する体制の整備を図る。

4 事業概要

保健環境研究所に疫学調査部門を設置し、各医療保険者からの提供データを調査・分析するシステム機器を導入することで、被保険者の実態に即した予防事業を実施する体制を整備。

- (1) 疫学調査部門の設置 岐阜県保健環境研究所に疫学調査部門（5 名体制）を新たに整備。
- (2) システム機器の導入 各医療保険者から提供いただくデータを調査・分析するために必要なシステム機器を整備。

（款）4 衛生費（項）1 医務費（目）(3)健康増進対策費
（明細書事業名）○健康づくり推進費
健康実態分析システム構築費

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	生活習慣病対策係	内線	2539

新 女性のがん対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,700 (前年度 0)	一般財源 1,700	委託料 1,580 (事業委託等)

2 背景・現状

平成22年における岐阜県の女性の平均寿命は86.26歳であり、全国86.35歳と比較して短く、全国29位である。なお、男性は岐阜県79.92歳で、全国79.59歳を上回っており、岐阜県は女性の平均寿命が全国と比べて短い。

平均寿命が短い原因として、胃がん、大腸がん、子宮がん、心疾患、脳血管疾患の女性の死亡率が全国と比べて高いことが影響していると推測される。

特に岐阜県の女性は、胃がんの75歳未満年齢調整死亡率が平成24年は全国ワースト1位、平成25年はワースト2位と、全国と比較しても高く、胃がんの死亡率減少が喫緊の課題である。

3 事業目的

当県の女性の最大の健康課題と言える胃がんの死亡率を減少させるため、専門家による原因の究明に努め、その結果を踏まえて関係者への啓発を行うことで、胃がん検診の精度と受診率の向上を図る。

また、胃がんに次いで全国と比較して死亡率の高い子宮がんについても、若い世代への啓発により、子宮頸がん検診の受診率の向上を図る。

4 事業概要

(1) 検討会の開催

女性の胃がんの死亡率が高い理由について、がん検診の受診率、精度管理、治療、啓発方法等あらゆる視点から、医師等により、原因を追究し、課題の明確化、予防施策を検討する。

(2) 関係者向け研修会の開催

(1)で検討した内容について、関係者で共有し、市町村、医療機関等それぞれの立場で、予防施策の推進を図る。

(3) 若年女性のがん予防啓発の実施

胃がんの次に死亡率が高い子宮がんについて、女子学生や子育て中の母親等、若年世代を対象に啓発を実施する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費
(明細書事業名) ○健康づくり推進費
女性の健康支援事業

所 属	健康福祉部保健医療課		
係 名	難病対策係	内線	2583

新 骨髄ドナーに対する支援制度の創設

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
560	一般財源 560	補助金 560 (市町村事業補助)
(前年度 0)		

2 背景・現状

平成26年度における当県の骨髄提供者数は、全国平均28.3人(当課集計)よりも少ない状況であり、更なる普及啓発の実施により、県内ドナー登録者数を増やし、提供者数の増加につなげていく必要がある。

また、骨髄提供時等に申請できる特別休暇を設けているのは官公庁、大企業など一部に限られている。このため、ドナー登録を行いやすい環境を整備するとともに、ドナー登録に対する県民への意識を喚起し、ドナー登録者の増加、制度の普及啓発が必要である。

3 事業目的

ドナー休暇を取り入れている企業が少なく、また、市町村単位での助成も少ないことから、県が補助することによって、市町村における助成制度の創設へとつなげ、より多くの方にドナー登録をしていただくことを目的とする。

4 事業概要

市町村が実施する、骨髄・末梢血幹細胞のドナーに対する助成を対象とし、その経費の一部を補助する。なお、経費はドナーが骨髄・末梢血幹細胞の提供に要した日数に応じた助成額とする。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (7) 特定疾患対策費 (明細書事業名) ○ 難病対策推進費 骨髄移植ドナー等助成事業費補助金

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医療整備係	内線	2534

山岳医療救護体制の強化

<地域医療介護総合確保基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
4,500	繰入金 4,500	補助金 4,500(事業費補助等)
【9月補正後1,500】		
(前年度 0)		

2 背景・現状

平成26年9月に発生した御嶽山噴火災害では、岐阜DMAT（災害派遣医療チーム）2チームが出動し、岐阜県や長野県において、負傷者の処置や治療の優先順位の決定（トリアージ）、医療機関への搬送等の医療救護活動を行った。現在、岐阜県には5つの火山があるが、今後、大規模な火山災害が発生した場合には、岐阜県医師会が組織するJMAT（日本医師会災害医療チーム等）もDMATと連携し医療救護活動を行うことが必要となる。

3 事業目的

火山災害時に医療救護活動を行うJMAT等が、山岳地帯という特殊な環境下で適切な医療を提供できるよう、関係機関の連携体制の構築や、山岳医療に係る研修・訓練の実施等により、火山災害時の医療救護体制の充実・強化を図る。

4 事業概要

災害医療関係機関体制整備事業費補助金（4,500千円）

岐阜県医師会がJMAT等に対して行う山岳医療に係る研修や訓練、山岳医療活動に必要な装備品の整備を支援。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○災害医療対策費		
災害医療関係機関体制整備事業費補助金		

所属	健康福祉部保健医療課		
係名	精神保健福祉係	内線	4806

新 ひきこもり支援体制の強化

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
1,100	国庫 550	報償費 261 (協議会委員報償)
(前年度 0)	一般財源 550	旅費 311 (相談会旅費)
		印刷製本費 168 (パンフレット印刷)

2 背景・現状

内閣府が平成22年に実施したひきこもりに関する調査結果から、岐阜県内のひきこもり者数は、約9,500人と推計される。

ひきこもりの原因は、人間関係のこじれや仕事の失敗、学校でのいじめや学力、精神や身体疾患等々と範囲が広く、また年齢も若者から中高年までと幅も広いために、相談を受ける機関も様々である。一方で、ひきこもりは長期にわたる支援が必要であることから、関係機関が連携した支援体制の整備が求められている。

3 事業目的

岐阜県精神保健福祉センターに「岐阜県ひきこもり地域支援センター(仮称)」を設置する。

2名のひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもりに悩む当事者や家族への相談窓口等の個別支援の強化を図るとともに、「ひきこもり支援連絡協議会」を設置し支援体制の構築を図る。

4 事業概要

(1) 相談支援事業

ひきこもり地域支援センター及び地域において相談窓口の設置と、当事者及び家族向けのグループミーティングを開催する。

(2) 人材養成事業

ひきこもりの相談対応をする行政職員、教育関係者、障害福祉サービス事業所等を対象に、ひきこもりの基礎知識や相談対応等に関する研修会を開催する。

(3) 普及啓発事業

ひきこもりに悩む家族等を対象とした県民講座の開催、支援を行っている民間団体や行政の相談窓口をパンフレット等で周知する。

(4) 体制整備事業

ひきこもり支援連絡協議会を開催し、ひきこもりの現状等の情報収集・分析を行うとともに、関係機関による連携した支援体制の整備を行う。

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (4) 精神保健費
(明細書事業名) ○精神保健福祉センター費
ひきこもり地域支援センター事業費

所 属	健康福祉部生活衛生課		
係 名	食品安全対策係	内線	2568

食品の安全性の確保

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
56,981	諸収入 8	需用費 15,360 (食品検査試薬等)
(前年度 42,611)	使用料及び手数料 25,104	委託料 11,036 (検査機器保守等)
	一般財源 31,869	備品購入費 22,040 (検査機器更新等)

2 背景・現状

県では、「岐阜県食品安全基本条例」に基づき、全庁的かつ部局横断的な体制で食品の安全性確保に向けた取組みを実施している。一方で、輸入食品の増加、農薬の食品への残留、不適切な食品添加物の使用、食品表示のあり方など、食品の安全性に対する県民の関心が高まっている。

3 事業目的

残留農薬や食品表示等の検査・監視指導、食品事業者の行う自主衛生管理体制構築への支援など、県民の食品に対する安心感の向上に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、食品の安全性の確保を図る。

4 事業概要

(1) 食品の安全性の確保に係る検査・監視指導

- ・ 県民の健康上の危害を未然に防止するため、農産物の残留農薬、食肉の残留動物医薬品等の検査を実施
- ・ 食品表示の適正化及び原材料等の安全使用を推進するため、食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルゲンの検査を行い、科学的な根拠に基づいた食品事業者への監視指導を実施
- ・ 食品検査に必要な機器の更新整備及び維持管理

(2) 食品事業者に対する監視指導と自主衛生管理支援等

- ・ 平成27年4月に施行された「食品表示法」の周知及び食品表示の監視指導
- ・ 高度な衛生管理手法である「HACCP(※)」を取り入れる施設に対する助言指導
- ・ 食肉輸出認定施設のサポート

(※)HACCPとは
原料の入荷から製造・出荷までのすべての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録し、不良製品の出荷を未然に防ぐシステム

(款) 4 衛生費 (項) 3 公衆衛生費 (目) (2) 食品衛生指導費
(明細書事業名) ○食品衛生指導費
食品製造・流通安全確保対策費
検査備品等整備費
食品リスク管理向上対策事業費
(明細書事業名) ○食肉衛生指導費
食肉輸出認定施設サポート事業費
(明細書事業名) ○食肉衛生検査所費
食肉衛生検査所検査備品等整備費

所 属	健康福祉部生活衛生課		
係 名	食品指導係	内線	2565

新 新たな食品廃棄物監視制度の構築

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
45,746 (前年度 0)	諸収入 195 一般財源 45,551	報酬 39,039 共済費 6,707

2 背景・現状

食品メーカーから廃棄処理委託された食品の不正流通事案の発生により、食品の安全性に対する県民の関心が高まっている。

3 事業目的

専門的に県内食品関連施設の監視を行うとともに、食品廃棄物処理施設への立入権限を併せ持つ食品衛生監視員を全保健所に配置し、食品衛生の監視強化を図る。

4 事業概要

食品衛生監視と食品廃棄物処理監視を兼ね備えた新しい制度として、食品衛生監視員が食品製造・販売業者だけでなく、処分先である廃棄物処理施設を直接立入検査、指導できる体制を創設する。

(1) 体制の整備

- ・保健所に専従の食品衛生監視員
12名(11保健所及びセンター各1名、うち岐阜保健所は2名配置)を新設
- ・食品衛生監視員は県事務所環境課を兼務
- ・食品衛生監視員に廃棄物処理法第19条による立入権限を付与

(2) 創設の意義

- ・食品衛生監視員により、食品製造施設に立入し、食品衛生監視に加え、廃棄物の処理についても聞き取りやマニフェストの確認が可能となる。疑義の際など廃棄物処理施設に立入も可能となり、食品の製造から廃棄までの一貫した監視ができる。
- ・食品製造施設による食品の自主廃棄等を行う際にも直接廃棄の実態を確認可能となる。
- ・廃棄物が食品として流通する等の食品の不適正な取り扱い事案を発見、防止できる。

(款) 4 衛生費 (項) 3 公衆衛生費 (目) (2) 食品衛生指導費
(明細書事業名) ○食品衛生指導費
食品衛生監視専門職設置費

所 属	健康福祉部子ども・女性局女性の活躍推進課		
係 名	男女共同参画係	内線	2422

女性の活躍推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
68,984	国庫 45,806	委託料 49,159
(前年度 15,604)	一般財源 23,134	補助金 2,500
	諸 収 44	

2 背景・現状

結婚・出産後も仕事を続けたいと希望する女性が増えている中で、性別による固定的な役割分担意識が家庭、職場等に根強く残っており、結婚・出産後も継続して就業する女性が少なく、管理職に占める女性の割合が全国的に見ても低いなど、女性の活躍が進んでいない。

3 事業目的

男女ともに子育てしながら働きやすい職場環境の整備とともに、結婚・出産後の継続就労、再就職、キャリアアップを支援し、女性の活躍を推進する。

4 事業概要

- 新 (1) 「女性の活躍支援センター」の設置 (36,678 千円)
 - ・男女共同参画プラザを拡充し、仕事と家庭の両立支援に係る情報提供や、女性同士の交流、相談機能を充実。
- 新 (2) 女性の活躍応援プロジェクト等の実施 (29,806 千円)
 - ・女性の活躍推進を図るため、女性活躍推進法に基づく県内企業の行動計画策定支援や研修等を実施するとともに、経営者等を対象としたトップセミナーや女子学生と社会人との交流、女性の働き方セミナー等を実施
- 新 (3) 「経営者の右腕」養成研修事業 (2,500 千円)
 - ・企業における将来の女性幹部候補を養成するための研修費用等に対して助成。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (8) 男女共同参画推進費
(明細書事業名) ○男女共同参画推進費

女性の活躍支援センター管理運営事業費、仕事と家庭の両立支援事業費、女性就労拡大加速化事業費、女性の活躍応援プロジェクト事業費、「経営者の右腕」養成研修事業費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	少子化対策係	内線	2680

結婚を望む人々への支援

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 36,588 国 庫 36,588 委託料 32,473 (業務委託)
 (前年度 30,512)

2 背景・現状

少子化の大きな要因である非婚化・晩婚化が進行する一方で、独身者の約9割は結婚を希望しており、独身でいる一番多い理由は「適当な相手にめぐり合わないから」となっている。

このため、結婚を望む人々に対し、出会いの場の提供から成婚に至るまでの結婚支援を行う必要がある。

3 事業目的

市町村や企業等と連携し、独身者に対し、出会いの場の提供、成婚までのきめ細かな相談等による支援を行うとともに、若者に人生設計を考える機会を提供する等により、非婚化・晩婚化傾向の改善を図る。

4 事業概要

(1) 「ぎふマリッジサポートセンター」の運営 (32,110 千円)

- 市町村の結婚相談所をネットワークでつなぎ、市町村域を超えた広域的なお見合いを行うとともに、結婚相談員の資質向上のための研修やお見合いのノウハウの共有など各結婚相談所に対するサポートを実施する。
- 新・市町村の結婚相談所の登録会員を対象としたお見合いイベントを開催する。
- 独身者へ婚活イベントの情報提供を行うとともに、異性とのコミュニケーション能力の向上を図るセミナーを開催する。
- 独身者からの結婚に関する相談等を受けるボランティアとして、「ぎふ婚活サポーター」を養成する。

(2) 若者に対するライフプランの啓発 (4,478 千円)

人生の早い時期に就労・結婚・出産・子育て等の人生設計を考える機会を提供するため、高校生向け啓発冊子を作成するとともに、大学生向けのセミナーを開催する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○少子化対策費		
結婚支援事業費		
ライフプランを考える啓発プロジェクト事業費		

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	子育て支援係	内線	2680

子育て支援パスポート事業(ぎふっこカード、ぎふっこカードプラス)の充実

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
19,039 (前年度 20,000 (26年度3月補正))	国庫 19,039	需用費 1,450(店舗用ステッカー等) 役務費 1,050(店舗との連絡調整等) 委託料 16,215(参加店舗拡大業務等)

2 背景・現状

平成26年度に県が実施した調査によると、理想の子ども数を持っていない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が4割超で最も多い。また、既婚者の5割超が理想の子ども数は3人以上であると答えた一方、予定子ども数は2.05人に留まっている。

このため、子育て世帯への経済的支援の充実と、子育て世帯を地域社会で応援する機運の醸成が必要である。

3 事業目的

18歳未満の子どもがいる世帯を対象として平成18年8月から実施している「ぎふっこカード」、18歳未満の子どもが3人以上いる多子世帯を対象として平成27年11月から開始した「ぎふっこカードプラス」の参加店舗の拡大を図り、子育て世帯への経済的支援の充実とともに、子育て世帯を地域社会で応援する機運の醸成を図る。

4 事業概要

- (1) 「ぎふっこカード」、「ぎふっこカードプラス」の参加店舗の増加に向け、民間のノウハウを活用するため、参加店舗の新規開拓業務を委託する。
- (2) 平成28年4月から「子育て支援パスポート事業の全国共通展開」が開始されることに合わせて、新聞等を通じた事業周知を実施する。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○少子化対策費		
岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業費		

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	保育支援係	内線	2634

多子世帯への経済的支援

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
233,200 (前年度 2,000)	一般財源 233,200	補助金 233,200

2 背景・現状

平成26年度に県が実施した調査によると、理想の子ども数を持っていない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が4割超で最も多い。また、既婚者の5割超が理想の子ども数は3人以上であると答えた一方、予定子ども数は2.05人に留まっている。

このため、子育て世帯への経済的支援の充実を図る必要がある。

3 事業目的

3人以上の子どもの出産を望む人が安心してその希望を実現することができるよう、3人以上子どもがいる多子世帯への経済的支援の充実を図る。

4 事業概要

新 (1) 第3子以降保育料無償化事業費補助金 (230,000千円)

- ・市町村が多子世帯に対して、第3子以降の児童に係る保育料の無償化を実施する場合、その費用の1/2を補助。

【対象世帯】

満18歳未満の児童が3人以上いる年収約470万円未満（市町村民税所得割課税額97,000円未満）の世帯

【対象児童】

上記世帯の第3子以降の児童であって、幼稚園、保育所、若しくは認定こども園又は特定地域型保育事業所に通う者

<参 考>

年収約360万円未満の世帯については、国の制度として、平成28年度から第3子以降の児童に係る保育料が無償化となる予定（国の制度として保育料が無償化となる者は、当該補助金の対象外）

(2) 多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金 (3,200千円) <ごみごみ基金事業>

- ・市町村が多子世帯に対して、病児・病後児保育の利用料の無償化を実施する場合、その費用の1/2を補助。

【対象児童】

満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童

(款) 3民生費	(項) 3児童福祉費	(目) (2)児童保護費
(明細書事業名) ○保育対策費		
第3子以降保育料無償化事業費補助金		
多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金		

所 属	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課		
係 名	保育支援係	内線	2634

新 待機児童解消に向けた保育士確保対策の強化

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
415,178	国庫 407,331	補助金 415,178 (貸付金等)
(前年度 0)	一般財源 7,847	

2 背景・現状

3歳未満児の保育所入所割合が年々増加し、待機児童が発生する中、出産後も子育てしながら安心して就労できる環境整備が急務である一方で、意欲と能力のある人材の確保や、出産後の継続就労を経営課題とする企業も増えている。

3 事業目的

保育士の資格取得のための修学資金や潜在保育士の再就職時の就職準備金等について貸付制度を創設するとともに、勤務環境の改善を図るため、保育補助者の設置を支援し、保育士の増加と離職防止を図る。

4 事業概要

(1) 保育士修学資金貸付事業

指定保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対し、修学資金を貸付。

【貸付額】月額5万円以内(貸付期間は2年間)。別途、貸付の初回に入学金20万円以内、卒業時に就職準備金20万円以内をそれぞれ加算

【返還免除】保育士として県内保育所等に5年以上従事したときは、修学資金の返還を免除

(2) 保育補助者雇上支援事業

保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育事業者に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇い上げに必要な費用を貸付。

【貸付額】保育補助者に係る賃金(最高2,953千円(年額))

【返還免除】保育補助者を採用後、当該保育補助者が原則として3年以内に保育士資格を取得又はこれに準じた場合は、貸付金の返還を免除

(3) 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業

未就学児をもつ潜在保育士(保育士資格を有する者であって、保育士として勤務していない者)が、保育士として保育所等へ勤務する場合、当該保育士の未就学児を保育所等に優先的に入所させるとともに、当該保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部を貸付。

【貸付額】保育料(1月当たり最高54,000円)の半額(貸付期間は1年間を限度)

【返還免除】当該潜在保育士が当該保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除

(4) 潜在保育士の再就職支援事業

潜在保育士が、保育士として保育所等に勤務するために必要な就職準備金を貸付。

【貸付額】就職準備金20万円(1回を限度)

【返還免除】当該潜在保育士が当該保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (10) 児童福祉諸費
 (明細書事業名) ○ 保育士指導費
 保育士修学資金貸付事業費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	家庭支援係	内線	2638

ひとり親家庭支援の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
191,184	国庫 169,564	補助金 177,866(貸付金県負担等)
(前年度 35,998)	一般財源 21,620	委託料 13,318(業務委託)

2 背景・現状

平成25年度に県が実施した調査によると、母子家庭では、就労している世帯のうちの約5割が非正規雇用、約6割が年間収入200万円未満という状況にある。父子家庭では、母子家庭よりも収入は高い傾向にあるものの、家事や子育てなどの生活面で多くの困難を抱えている。

3 事業目的

ひとり親家庭が抱える悩みに寄り添って相談を受け、適切な支援情報を提供するほか、より条件の良い就業に結びつけるための支援を実施し、ひとり親家庭の生活の安定を図るとともに貧困の世代間連鎖を断ち切るための取組みを推進する。

4 事業概要

(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業 (13,318千円)

- ・ひとり親同士がお互いの悩みを共有したり相談し合う機会となる交流会を開催。
- ・介護職員初任者研修、パソコン検定講習など資格・技能を習得するための支援を実施するとともに、就業相談・カウンセリングを行う相談員のスキルアップを図るための研修を開催。

(2) ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業の実施 (30,346千円)

- ・経済的自立に効果的な資格取得を目的とする養成機関に通うひとり親に対して給付する高等職業訓練促進給付金の対象資格を拡充。

新 (3) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施 (140,448千円)

- ・高等職業訓練促進給付金支給対象者に、養成機関の入学準備金や就職準備金を貸付。

(4) ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 (5,625千円)

- ・ひとり親家庭の児童等に対し学習支援や学習相談を実施する市町村に補助金を交付。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費	(目) (7) 母子福祉費
(明細書事業名) ○母子家庭援護費		
母子家庭等援護事業費		
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費		

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	家庭支援係	内線	2638

新 中央子ども相談センター等の移転整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
100,817	県債 75,600	委託料 99,329 (実施設計等)
(前年度 0)	一般財源 25,217	

2 背景・現状

中央子ども相談センター（児童相談所）は、入居する建物の老朽化に加えて、児童虐待等の慎重な対応が必要な児童が増加し、一時保護の期間が長期化する中、一時保護用の個室数や児童が活動するスペースが不十分であるなど、一時保護対象児童に対する処遇環境の改善が必要である。

3 事業目的

中央子ども相談センター等を「ぎふ清流福祉エリア」に移転整備し、個室の増設、学習室やプレイルームの設置等施設を充実させることにより、児童の生活環境を改善するとともに、障がい者総合相談センター等との連携を通じて、一人ひとりの状況に応じた支援を行う。

4 事業概要

鷺山県職員・教職員アパート跡地に中央子ども相談センター等を建設するにあたって、基本設計・実施設計、地盤調査等を実施する。

○主な事業内容（平成28年度）

基本設計・実施設計	83,778千円
地盤調査	14,265千円

○スケジュール

平成28年度	基本設計・実施設計
平成29～30年度	建設工事
平成30年度中	供用開始

(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費
(明細書事業名) ○児童福祉施設整備費
中央子ども相談センター等施設整備事業費

所 属	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課		
係 名	児童養護係	内線	2636

児童相談体制の強化と社会的養護の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
442,274 (前年度 27,789)	国庫 323,761 一般財源 47,513 県債 71,000	補助金 442,274(施設整備補助金等)

2 背景・現状

児童虐待に関する通報や相談件数は年々増加しており、全国的には子どもの命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない。また、相談のニーズは、ますます複雑化、多様化しており、専門的な対応が求められている。

3 事業目的

地域における児童相談体制を強化するとともに、児童の養護から自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行うことで、岐阜県で暮らす児童の健やかな成長を図る。

4 事業概要

- 新** (1) 児童養護施設等施設整備費補助金 (266,259 千円)
児童養護施設やファミリーホームの施設整備を支援することにより、児童の養護環境の充実を図る。
- (2) 児童家庭支援センター運営費補助金 (46,835 千円)
地域における児童や家庭の相談・指導、県との連絡調整等を総合的に行う児童家庭支援センターを新たに2か所設置する。
- 新** (3) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付金 (126,180 千円)
児童養護施設等の退所児童が進学や就職後、安定した生活基盤を築き、円滑に自立できるよう、住居費や生活費の貸付を実施する。
- 新** (4) 児童福祉施設退所者等自立支援事業費補助金 (3,000 千円)
児童養護施設等による退所児童の安否確認、就労・生活支援に対して助成を行う。

(款) 3 民生費	(項) 3 児童福祉費
(目) (2) 児童保護費	(明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 児童養護施設等施設整備費補助金
(目) (3) 家庭児童福祉費	(明細書事業名) ○児童福祉対策費 児童家庭支援センター運営費補助金
(目) (10) 児童福祉諸費	(明細書事業名) ○児童援護費 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費 児童福祉施設退所者等自立支援事業費補助金